第 431 回　企業会計基準委員会議事概要

I. 日　時　　2020 年 4 月 30 日（木）　13 時 20 分～14 時 50 分

II. 場　所　　電話会議

III. 議　題

（審議事項）

(1) 金利指標改革に起因する会計上の論点の検討

(2) 金融商品取引法上の「電子記録移転権利」又は資金決済法上の「暗号資産」に該当する ICO トークンの発行・保有等に係る会計上の取扱いの検討

(3) 専門委員の選退任

（報告事項）

(1) 2020 年 4 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）の報告

> 本企業会計基準委員会は、新型コロナウイルス感染症への対応として、「企業会計基準及び修正国際基準の開発に係る適正手続に関する規則」第 7 条第 1 項に基づき、一般の傍聴を認めないものとして非公開で開催した。また、同規則第 13 条に基づき、電話会議で実施した。
> なお、議事の音声は、財務会計基準機構のウェブサイトで一定期間確認可能である。

IV. 議事概要

（審議事項）

(1) 金利指標改革に起因する会計上の論点の検討

小賀坂委員長及び遠藤専門研究員より、実務対応報告公開草案「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い（案）」の文案及び「コメントの募集及び公開草案の概要」について説明がなされ、第 154 回金融商品専門委員会（2020 年 4 月 28 日開催）における検討状況も踏まえ、審議が行われた。審議の結果、可能であれば、2020 年 6 月に公開草案を公表することを前提として、次回以降の委員会において公開草案の公表承認に関する審議を行いたい旨が説明された。

(2) 金融商品取引法上の「電子記録移転権利」又は資金決済法上の「暗号資産」に該当する ICO トークンの発行・保有等に係る会計上の取扱いの検討

矢農常勤委員及び林専門研究員より、今後の検討の進め方並びに金融商品取引法上の電子記録移転権利の発行及び保有に関する会計処理の検討の方向性について説明がなされ、第 127 回実務対応専門委員会（2020 年 3 月 23 日開催）における検討状況も踏まえ、審議が行われた。

(3) 専門委員の選退任

小賀坂委員長より、実務対応専門委員会、連結・特別目的会社専門委員会、税効果会計専門委員会の専門委員の選退任案について説明がなされ、審議が行われた。審議の結果、原案の通り承認され、委嘱等の手続を行うこととされた。

（報告事項）

(1) 2020 年 4 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）の報告

以　上

財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。